

H24年度所得税源泉徴収簿				所属 役職	本社総務部 代表取締役	住所	〒277-0005千葉県柏市柏2-2-4 5F			氏名	キウヨウ タロウ 給与 太郎	生年月日	S54.1.1 H23.1.1	区分	甲欄	整理番号				
源泉徴収簿	区分	月	支給 月日	総支給金額	社会保険料等の 控除額	社会保険料等控除後の 給与等の金額	扶養親 族等の 人数	税率	算出税額	年末調整によ る過不足税額	差引徴収税 額	前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額								
	給与手当	1	1/10	300,000	38,778	261,222	1		5,240			5,240	同上の税額につき還付又は 徴収した月区分							
		2	2/10	300,000	38,778	261,222	1		5,240			5,240	区分 金額 税額							
		3	3/9	300,000	38,778	261,222	1		5,240			5,240	給料・手当 1,500,000 26,200							
		4	4/10	300,000	39,513	260,487	1		5,240			5,240	賞与等 0 0							
		5	5/10	300,000	39,513	260,487	1		5,240			5,240	計 1,500,000 26,200							
		6	6/8	0	0	0	0		0			0	給与所得控除後の給与等の金額 850,000							
		7	7/10	0	0	0	0		0			0	社会保険料等控除額 給与等からの控除分 195,360							
		8	8/10	0	0	0	0		0			0	申告による社会保険料の控除分 0							
		9	9/10	0	0	0	0		0			0	小規模企業共済等掛金控除分 0							
		10	10/10	0	0	0	0		0			0	生命保険料の控除額 0							
		11	11/9	0	0	0	0		0			0	地震保険料の控除額 0							
		12	12/10	0	0	0	0		0			0	配偶者特別控除額 0							
	合計			1,500,000	195,360	1,304,640			26,200	0	26,200	配偶者、扶養、基礎控除等の合計額 760,000								
	賞与	1	1/0	0	0	0	0	0	0		0	0	所得控除額の合計額 955,360							
2		1/0	0	0	0	0	0	0		0	0	差引課税給与所得金額及び算出年税額 0								
3		1/0	0	0	0	0	0	0		0	0	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 0								
4		1/0	0	0	0	0	0	0		0	0	年調年税額 (マイナスの場合は0) 0								
合計				0	0	0	0	0		0	0	差引超過額又は不足額 【超過】 26,200								
扶養控除 加算	申告の有無		有	配偶者の有無	有	年末調整の際の控除額			760,000		超過額の精算									
	一般の扶養親族		380,000	当初	1人	最終	1	うち配偶者	1人	16歳以上専従除く		本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額								
	老人配偶者		100,000	当初	0人	最終		70歳以上		未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額										
	特定扶養親族		250,000	当初	0人	最終		うち配偶者		19歳以上23歳未満		差引還付する金額								
	老人扶養親族	その他		100,000	当初	0人	最終	70歳以上		同上のうち 本年中に還付する金額										
		同居老親等		200,000	当初	0人	最終	直系尊属、同居		翌年において還付する金額										
	障害者	一般障害者(含本人)		270,000	当初	0人	最終	うち本人		本年最後の給与から徴収する金額										
		特別障害者(含本人)		400,000	当初	0人	最終	うち本人		翌年に繰り越して徴収する金額										
	同居特別障害者		750,000	当初	0人	最終	うち本人		特殊な場合の賞与税額計算											
	寡婦		270,000	当初	0人	最終	離婚+扶養無は不可。(所得500万or扶養有)		賞与の計算期間		第1回	第2回	第3回	源泉徴収表記載項目						
	特別の寡婦		350,000	当初	0人	最終	子+所得500万以下		社会保険料等控除後の賞与の金額の1/6					申告社会保険料国保						
	寡夫		270,000	当初	0人	最終	子+所得500万以下		前月の給与から社会保険料等を差し引いた金額					申告社会保険料年金						
勤労学生		270,000	当初	0人	最終	別所得10万以下。(所得65万以下)		月額表の金額					住宅借入金等特別控除可能額							
算出税額													前職情報等							
生命保険料控除	保険会社		種別	期間	契約者名	受取人	続柄	保険料等の金額		配偶者特別控除並びに小規模企業共済等掛金控除額			退職時の所得税計算			会社支払給与	1,500,000			
										配偶者特別控除			0	退職年月日		支給年月日	会社支払賞与	0		
										所得の種類	収入金額	必要経費	所得金額	申告の有無		入社年月日	H23.1.1	消費税	75,000	
										給与所得			0	勤続年数		控除額		会社負担保険料		
										事業所得			0	障害区分		控除額		会社負担合計	1,575,000	
										雑所得			0	支給金額		控除額		保険料	195,360	
										配当所得			0	徴収税額		差引き支給		社員	所得税	0
										不動産所得			0	住民税、国民健康保険料			住民税			
										退職所得			0				手取			
										その他の所得			0	国保所得割		国保均等割		業務委託	国保保険料	
地震保険料控除	保険会社		種別	期間	契約者名	利用者	続柄	区分		保険料等の金額		その他の所得		0	国保定額割	国保資産割	国民年金保険料			
										配偶者合計所得		0	国保住民税	住民税均等割	損害保険料					
										小規模企業共済等掛金控除額			BL	BL	所得税					
										独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約掛金			未払い額	未払税額	住民税					
										個人型年金加入者掛金			BL	BL	手取					
計	生命保険料控除		0	地震保険料控除		0	保険料控除合計		0	心身障害者扶養共済制度に関する契約掛金										